

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0270500630		
法人名	株式会社 佐藤器機		
事業所名	グループホーム あげぼの		
所在地	青森県五所川原市大字稲実字開野177番地20		
自己評価作成日	令和2年11月8日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20-30		
訪問調査日	令和2年12月18日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

家庭的な雰囲気の中で、利用者一人ひとりの不安を和らげ、自分のペースで心地よく生き生きとした生活を送れるように取り組んでいる。冬季期間(11月～4月)を除き、毎月外出の機会を設け気分転換を図っている(令和2年度は自粛中)。家族に利用者の写真を掲載した新聞等で利用者の暮らしぶりを報告している。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

家族との関係を大切に、ホーム運営を行っている。家族は、毎月ホームを訪問するので、その機会に「あげぼの新聞」を手渡し、利用者の生活状況等を詳しく報告するとともに、意見や要望を聞き、話し合いを行っている。そこで得たことを日々のサービス改善や介護計画の見直し等に活かしている。職員は、「手を出さず」、「口を出さず」、「目を離さない」を心掛け、利用者自立支援を目指した介護に努めている。運営推進会議のメンバーに、近くの交番になってもらい、普段からホームを理解してもらうとともに、何かあった時に円滑な協力をお願いできる関係を作り上げている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内に基本理念と運営方針を掲示している。職員は理念の理解に努め、日々のサービスを心掛けている。	管理者及び職員は、地域密着型サービスの役割について理解ができています。基本理念と運営方針を作成しており、ホーム内に掲示している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	立地地域に町内会がないため、隣接の町内会長や民生委員にはいつでも連絡や相談ができる状態としている。また、運営推進会議を通じて、地域の社会資源として地域住民に受け入れられるよう働きかけている。	近所のスーパーへの買い物やホーム見学、研修の受け入れを行っている。現在は新型コロナウイルス感染防止のため、ホームへの立ち入りを制限し、外出を控えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	いつでも気軽に相談できる体制を心掛けている。また、外部の人を受け入れる際は、利用者のプライバシーに十分に配慮している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催している。利用者家族や民生委員、隣接の町内会長、行政等で構成している。ホームの行事や出来事、今後の予定等の報告を行い、意見やアドバイスを受け、サービスの質の向上に活かしている。令和2年度からは運営状況等書面で報告し、回答をいただいている。	コロナ禍のため開催を休止しており、奇数月に書面で行事報告や入居者の状況、運営状況を報告し、意見をいただいている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政担当者には、必要に応じて電話連絡で助言や指導をいただいている。また、状況に応じて出向くこともあり、日頃から連絡を行っている。	運営推進会議には、市介護福祉課の職員が参加している。市役所とは、その都度メールで情報交換している。また、新型コロナウイルス感染症の対応や分からないことを随時電話で相談して、連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束の内容や精神的弊害について理解し、身体拘束を行わず日々のケアを提供している。やむを得ない場合は、家族に十分に説明をして、家族の考え等も踏まえて同意を得て、記録に残している。また、日中は玄関に施錠をせず、外出傾向の方を察知できるように見守り、一緒に付き添う等の支援をしている。	身体拘束廃止マニュアルが整備している。3ヶ月に1回、内部研修として身体拘束廃止委員会を開催して、身体拘束に当たるものがないかチェックしている。玄関は施錠せず、鈴を取り付けられて対応している。無断外出時に備えて、地域の協力員3名を配置している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や内部研修の推進を図り、理解を深めて、虐待防止に努めている。また、虐待等を発見した場合は、家族や各職員が関係機関に通報し、相談できる体制となっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修や内部研修の推進を図り、内容の理解を深めている。更なる取り組みが必要としており、制度を活用していけるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や退所時は、利用者や家族等の不安や疑問点に十分な説明を行い、同意を得ている。また、必要に応じて退所後の情報提供を行い、支援している。法改正等があった際は、書面で十分に説明を行い、理解・納得をしていただけてから同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者家族には、毎月の暮らしの状況や健康状態等の報告を行っている。また、家族の面会があった際は、近況報告をするとともに、家族から見た利用者の状況や意見を聞いている。問題点は各職員で話し合い、対応策を考えて改善に努めている。	利用料は家族が毎月ホームの事務室で直接お支払いすることになっているので、その機会に、「あけぼの新聞」を渡し、利用者の生活状況や受診状況等を報告するとともに、意見や要望を聞くようにしている。また、利用者家族に運営推進会議のメンバーになってもらっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議のほか、必要に応じて都度話し合いをしている。また、職員で結論を出すことができない場合は、代表者に確認を行って実施している。	利用者の受入れについて、職員からの意見を聞いている。職員会議に代表者は出席しないが、職員から出された意見等はケースに応じて代表者に伝える体制になっている。週1、2回、代表者がホームを訪問して、職員に声掛けと現場確認をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者を通じて、各職員の努力や勤務状況を把握している。資格手当や有給休暇消化を促すほか、各職員が向上心を持って働けるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	1人年5回、外部研修への参加を目標としている。受講後は復命書を提出してもらっている。職員会議の際に研修内容を報告して、他職員に周知できるように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区のグループホーム協会に加入し、同業者との交流する機会を設けている。また、意見を共有し、サービスの質の向上に努めている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心してサービスを利用していただけのように話を傾聴している。馴染みのある安心した生活を送れることができる関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族や関係機関の話をよく傾聴して、利用に至るまで十分に話し合いをしている。また、家族の都合に考慮して、信頼関係を築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始にあたり、利用者と家族の要望・状況に対して、支援の必要性を見極めている。必要に応じて各関係機関と連携を図り、多方面でのサービス利用を含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人ひとりの喜怒哀楽を共有し、理解できるように努めている。また、利用者から学ぶほか、得意分野はお願いして、利用者が主体となって共に暮らせるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	情報交換を密に行うことにより、家族の思いや気づきを把握している。情報共有をしながら、共に利用者を支えていく関係を築けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所時のアセスメントによる情報収集のほか、会話の中から関わってきた人や馴染みの場所を把握し、関わりを継続できるように連絡をする等の支援をしている。必要に応じて、外出支援も行っている。	アセスメント情報や家族からの情報をもとに、思い出の場所等を把握して支援するようにしている。現在は新型コロナウイルス感染防止のため、面会制限と外出制限を実施しており、電話で会話をする支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握して、1人で過ごす時間を大切にしながらも孤立しないように声掛けしている。利用者同士が関わり合い、助け合い、支え合う等、より良い人間関係作りにつながるよう支援している。また、利用者同士のトラブルの際は状況を見極めて、必要に応じて職員が介入している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も関わりを必要とされる利用者や家族には支援を行っている。これまで築いてきた関係を大切に支援している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや希望に添えるように努めている。対応が困難なときは、必要に応じて家族等の協力を得て、その人らしい生活ができるように支援している。	利用者との会話の中から把握するようにしている。利用者の意向等が十分に把握できない場合は、表情や仕草から思いを推測し、職員間で情報共有をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活状況や家族の情報から生活歴や個性、価値観等の把握に努め、プライバシーに配慮しながらその人らしく暮らせるように支援しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の暮らし方や生活リズム、心身の状況を把握して、利用者の負担にならないように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間で十分に話し合い、利用者や家族からの意見や要望を反映した介護計画作成に努めている。状況に応じて、新たな介護計画を作成するように努めている。	日々のケアを通して、利用者の状態を観察している。また、家族面会時に希望等の変化がないかを確認して、個別記録表に残している。それらを基に職員会議で十分に話し合いをしている。毎月モニタリングを行って評価をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の一日の生活状況を個別ケースに具体的に記入し、職員は情報共有しながら実践や介護計画の見直し等に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ホームの多機能性には限りがあるが、利用者や家族の状況に応じた柔軟な対応ができるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通して、民生委員や町内会長、駐在所署長、地域住民と交流を行い、これからも安心して暮らしていけるように協力をお願いして支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所以前からの受診状況を把握して、利用者や家族の希望する医療機関を受診できるように支援している。また、受診の困難な利用者には、往診が受けられる支援をしている。	家族の希望に応じて、入居前の医療機関の受診継続を支援している。受診対応については、市内は職員、他市町村は家族が行うことで了解をもらっている。認知症の専門医の受診も支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が常勤していないため、利用者に変化が生じた際は、医療機関と連携をとりながら適切な対応や受診が受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	随時医療機関や家族と情報交換を行い、状況を把握している。また、退院に向けた支援体制は、家族に状態を報告して、今後の方向性等の確認を行い、医療機関と相談しながら受け入れの支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合は、家族と今後の方向性について十分な話し合いを行い、往診を受け入れられるように支援している。また、必要に応じて関係機関の協力を得て取り組んでいる。	看取り介護は行っていないことを入居時に説明している。利用者の急変や状態悪化時は、協力医療機関と連携して、入院や他施設への転居等の相談に応じている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員数名が応急手当や救命救急の研修を受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼夜を想定した消防訓練を実施している。スプリンクラー及び自動火災報知、火災通報装置を設置し、定期的に自主点検を行っている。いざというときは、近隣住民から協力を得られるようにしている。また、災害時に備えて3日分の備蓄等がある。	非常災害時対応マニュアルを整備している。防災訓練は、年2回実施しており、1回は夜間想定避難訓練を利用者と一緒にを行い、もう1回は消防署への通報訓練と緊急連絡網による連絡訓練を行っている。運営推進会議では、メンバーに災害時の協力依頼をしている。今後、地域協力員に協力の働きかけを行う予定である。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格を尊重し、言動の否定や拒否をせず、誇りやプライドを損ねないように心掛けて支援している。	職員は、利用者の話を否定しないで傾聴している。プライバシー保護マニュアルを整備している。ホームの見学や研修受け入れの際は、個人情報について注意を促している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の情報や言葉から思いや希望を把握している。一人ひとりのペースに合わせて対応し、自己決定ができるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの体調や心身の状態に合わせて、希望に添えるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしさを尊重して支援している。希望があれば美容院や理容店に外出している。また、美容師等に依頼して訪問していただくこともある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	系列の管理栄養士が栄養面に配慮したメニューを作成して、食材を手配している。苦手メニューがあった場合は、代替食を提供している。利用者の状態に応じて、配膳や片づけを一緒に行っている。	献立は系列の管理栄養士が作成している。食材は業者に依頼している。利用者の嗜好や禁忌、嚥下状態に配慮しながら、職員が調理内容を工夫して提供している。利用者の重度化に伴う介助者が多くなっているため職員は一緒に食事を採っていない。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考慮した献立になっている。食事量と水分量の摂取量を把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	できる利用者には見守りを行い、できない利用者には声掛けをしたり一緒に行う等、一人ひとりの能力に応じた支援をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄状況に応じて、事前に誘導する等して対応している。利用者の羞恥心やプライバシーに配慮して、速やかに支援している。	利用者ごとの排泄状況を把握している。便秘症状の改善や事前にトイレ誘導を行って失禁回数を減らす等、自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫をしたり、身体を動かすことを働きかけて、便秘予防している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	利用者の意向を取り入れ、拒否される方に対しては時間をおいて声がけ等の工夫を行っています。長湯や洗身等に対しても、さり気なく声がけや誘導の支援をしています。	利用者の羞恥心に配慮して同性介助を行ったり、車椅子利用者に対してリフト浴使用し、安全に入浴できるよう配慮しながら入浴介助している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠パターンを把握して、日中は無理のないように身体を動かしてもらうほか、傾眠し過ぎないように声掛け等を行っている。また、必要に応じて専門医を受診して医師の指示のもと睡眠剤等の調整をいただいている。安心して気持ちよく眠れるように職員間で統一した支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は個人ファイルで管理し、いつでも確認ができる状態にしている。内服薬の変更時は、申し送りや専用ノートで全職員に周知している。また、内服薬は専用ケースで管理して、名前や服用の確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴や希望、力量を把握して、一人ひとりに合った役割や楽しみを喜んで行えるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	希望に応じて、散歩や買い物に外出できるように支援している。また、職員だけで対応できない場合は家族に相談して、できる限り希望に添えるように対応している。楽しみや気分転換につながるようにレクリエーション等で外出の機会を作って支援をしている。	現在は新型コロナウイルス感染防止のため外出を控えている。普段は、利用者に行きたい場所を確認しながら対応している。外出行事の代わりにホーム内でレクリエーションを行い、楽しんでもらっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の力量に応じて金銭管理を行えるように支援している。また、外出時は自分で支払いを行えるように支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて電話をかける支援をしている。家族には、電話をかける時間の確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った装飾で四季を感じていただいている。様々な調度品を置いて、家庭的な雰囲気を保っている。テレビの音量や日差し、湿度や温度の調整を行い、刺激にならないように配慮している。また、職員の声や物音が騒がしくないように心掛けている。	ホールには、木製のテーブルや椅子、ソファを配置しており、温かな家庭的な雰囲気になっている。ストーブや加湿器、空気清浄機により適切な温度・湿度の管理をしている。壁には季節に合った制作物を飾っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の希望等に応じて、ソファやテーブルの配置を変える等の工夫を行っている。一人で外を眺めるための場所を作る等しており、利用者は好きな場所で思い思いに過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前から使用されていた馴染みの物を持ち込んでいただいております。居心地よく、安心して暮らしていけるように配慮している。	居心地よい居室になるように、馴染みの物を持ち込んでもらっている。必要に応じて職員が居室作りのお手伝いをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全かつ自立した生活が送れるように、玄関先にはスロープ、建物内には手すりを設置している。一人ひとりに合わせた目印を設置して、さりげなく場所を把握してもらえるようにしている。		